

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第7条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成20年2月12日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事件名

若王子取水池増設工事

(2) 工事概要

ア 敷地造成 掘削 2,620立方メートル

埋戻 1,772立方メートル

イ 取水池増設 一式

ウ 電気室築造 一式

エ 場内整備 一式

(3) 工期

契約後720日以内

(4) 工事場所

京都市左京区若王子33 地内

(5) 工事实施方法

この工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」といいます。）による共同施工方式とします。

2 参加資格に関する事項

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者で、

競争入札の参加資格の確認においてその資格があると認められた者としてします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 一般競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限から落札決定の日までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (4) 京都市上下水道局の平成18年度から平成21年度までの競争入札有資格者名簿に「土木工事」で登録されていること。
- (5) 共同企業体として下記3に定める条件を満たしていること。

3 共同企業体に関する事項

(1) 共同企業体の構成員の資格条件

ア 共同企業体は、代表構成員と構成員の2社で結成するものとする。

イ 代表者となる構成員は、建設業法第27条の23の規定に基づく最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（この入札日の翌日において、当該審査基準日から1年7箇月を経過したものを除きます。以下「評価結果通知書」といいます。）における「土木一式」に係る総合評定値が1,000点以上であり、本市区域内に主たる事業所があること。

ウ 代表者以外の構成員は、評価結果通知書における「土木一式」に係る総合評定値が950点以上であり、本市区域内に主たる事業所があること。

エ 建設業法の定めるところにより、次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を、当該工事に専任で配置できること。

(7) 代表者にあつては監理技術者、代表者以外の構成員にあつては監理技術者又は主任技術者を専任で配置すること。

(イ) 監理技術者及び主任技術者については、この工事に対応する1級土木施

工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

(ウ) 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有する者であること。

(2) 共同企業体における構成員の重複の禁止

共同企業体の構成員は、この工事に係る2以上の共同企業体の構成員となることができません。

(3) 共同企業体における結成方法

結成方法は、自主結成とします。

(4) 共同企業体における出資比率

構成員の代表者の出資比率は、構成員中最大であることとします。

なお、出資比率の下限は、30パーセント以上とします。

4 一般競争入札参加資格確認申請書等の交付場所、交付期間及び交付方法

(1) 交付場所及び問い合わせ先

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

(電話 075-672-7728)

ホームページのアドレス <http://www.city.kyoto.jp/suido/yodo.htm>

(2) 交付期間

この公告の日から平成20年2月22日(金)まで。ただし、京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日(以下「休日」といいます。)を除きます。

午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

(3) 交付方法

上記(1)の場所にて無償で交付します。

なお、上記(1)上下水道局ホームページからダウンロードすることもできます。

5 競争入札の参加資格の確認手続

(1) 参加資格の確認の申請手続

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」といいます。）を提出し、審査を受けることとします。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

上記 2 (4)(5)に掲げる条件に関する書類等

(2) 申請書類の提出方法

ア 提出期間

この公告の日から平成20年2月22日（金）まで。ただし、休日を除きます。

午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

イ 提出場所

上記 4 (1)の場所

6 参加資格の確認の通知及び工事の設計書・図面等の複写について

- (1) 申請書類の受領後、競争入札の参加資格の確認を行い、その結果は、平成20年2月28日（木）に、京都市上下水道局総務部用度課において掲示します。参加資格があると認められた者は、この日以降に入札参加資格通知書兼競争入札通知書及び入札書を受けとることとします。

なお、参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知します。

工事の設計書及び図面については、入札参加資格通知書兼競争入札通知書を持参したうえ、平成20年3月7日（金）までの期間に別途指示する場所において有償にて配布します。

この期間に設計書及び図面の購入をされなかった場合、積算不能として本件入札に参加することができません。

(2) 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、管理者に対し、書面により競争入札の参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができます。

なお、当該書面は、平成20年3月4日（火）までに、上記4(1)の場所に提出することとします。

イ 管理者はアによる説明を求められたときは、平成20年3月6日（木）までに、当該説明を求めた者に対し、書面により回答します。

(3) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認めた者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、管理者は上記(1)による通知を取り消し、改めてその旨を通知します。

ア 参加資格があると認めた者が、入札日時までに、京都市上下水道局契約規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げる者のほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ その他管理者が特に入札に参加させることが不相当であると認めたとき。

7 入札の実施日及び実施場所

(1) 実施予定日

平成20年3月21日（金）

(2) 実施予定場所

京都市上下水道局総務部用度課入札室

8 入札方法

(1) 入札は、原則として、参加資格者が入札に出席して、入札書を入札函に投函す

ることにより実施するものとします。

(2) 入札者は、上記(1)により投函した入札書の書換え、引替え又は撤回をすることはできません。

(3) 代表者又は届出済みの受任者以外の者が代理で入札する場合には、委任状を提出する必要があります。ただし、代表者又は届出済みの受任者の記名捺印がある入札書で入札するときは、委任状を提出する必要はありません。

(4) 本件入札においては、低入札価格調査制度による入札を行いますので、入札者は入札時に入札金額に対応する積算内訳書を提出するものとします。

なお、積算内訳書は、工事名及び工事場所、会社の住所又は所在地、商号又は名称、代表者（又は受任者）の役職及び氏名を記載し、登録印を押印するとともに表紙をつけるか、会社名を記載した封筒に封入、封かんすることとします。

(5) (4)の積算内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではありません。

(6) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載することとします。

9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、低入札価格調査制度に係る調査基準価格を下回る価格で入札を行った場合は、同制度による調査を実施し、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるときは、その者との契約を行わないことがあります。

10 入札の無効

京都市上下水道局契約規程第12条各号（第3号を除きます。）に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認めた者が行った入札は、無効とします。

11 その他

- (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けものではありません。
- (2) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契約保証金 要
- (5) 契約書作成の要否 要

(上下水道局総務部用度課)